

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
令和7(2025)年度 自己点検・評価報告書

基準1	使命・目的等	… 1
基準2	内部質保証	… 2
	2-1 内部質保証の組織体制	
	2-2 内部質保証のための自己点検・評価	
	2-3 内部質保証の機能性	
基準3	学生	… 4
	3-1 学生の受入れ	
	3-2 学修支援	
	3-3 キャリア支援	
	3-4 学生サービス	
	3-5 学修環境の整備	
基準4	教育課程 (四／短)	… 9
	4-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
	4-2 教育課程及び教授方法	
	4-3 学修成果の把握・評価	
基準5	教員・職員	…13
	5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性	
	5-2 教員の配置	
	5-3 教員・職員の研修・職能開発	
	5-4 研究支援	
基準6	経営・管理と財務	…18
	6-1 経営の規律と誠実性	
	6-2 理事会の機能	
	6-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
	6-4 財務基盤と収支	
	6-5 会計	

令和7(2025)年6月

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準1	使命・目的等	担当	大学運営協議会、企画運営会議
-----	--------	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
11	特になし
12	特になし

■ 自己点検・評価

I. 評価

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
11	使命・目的及び教育研究上の目的の反映	達成 している
	① 学内外への周知	
	② 中長期的な計画への反映	
	③ 三つのポリシーへの反映	
	④ 教育研究組織の構成との整合性	
	⑤ 変化への対応	

II. 項目ごとの簡潔な説明

11	① 「大学Webサイト」「大学案内」「紫野（広報誌）」「学生ハンドブック」等の印刷物に掲載することにより学内外に周知している。 ② 本学の使命や目的等は「中長期ビジョン」「中期目標・中期計画」に反映している。 ③ 学科ごとに大学の使命・目的及び教育目的を実現するために三つのポリシーを定め、教育体制と教育内容の整合を図っている。 ④ 機能的かつ効果的な教育が期待しうる適正な教員数を確保し、教育目的の実現にあたっては、小規模校の利点を活かした教育効果の高い大学であるための体制を整備している。 ⑤ 「中期目標・中期計画」の振り返り及び見直しを毎年組織的に行っている。
----	---

効果が上がっている事項

11	特になし
----	------

改善すべき事項

11	特になし
12	特になし

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄に記載された内容についての、取り組み状況
	特になし

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
11	①	ホームページ 基本理念と教育目標 https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea
11	①	CAMPUS GUIDE 2026
11	①	広報誌「紫野」17号
11	①	2025学生ハンドブック
11	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン
11	②	中期目標・中期計画（2024～2028年度）
11	③	三つのポリシー（2025学生ハンドブック、CAMPUS GUIDE 2026）
11	③	外部評価委員会 意見書
11	④	組織運営規程、教学組織図
11	⑤	中期目標・中期計画（2024～2028年度）

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準2 内部質保証 (2-1 内部質保証の組織体制) (2-2 内部質保証のための自己点検・評価) (2-3 内部質保証の機能性)	担当	各学科 自己点検・評価委員会 学生委員会
---	----	----------------------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
21		
22		
23	①	学生の意見・要望を踏まえ改善を図った内容について学生に公開すること。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
21	内部質保証の組織体制 ① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	達成している
22	内部質保証のための自己点検・評価 ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	達成している
23	内部質保証の機能性 ① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用 ② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用 ③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

21	① 内部質保証の方針を作成している。教授会の下に「自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証のための組織等、責任体制は確立している。
22	① 認証評価の評価基準ならびに、大学独自の「中期目標・中期計画（2024～2028年度）」に基づく自律的な自己点検・評価を実施している。全ての自己点検・評価の結果は学内で共有している。エビデンスに基づく自己点検・評価を実施しており、Webサイトにも掲載している。 ② 十分な調査・アンケートを実施し、データを収集し分析している。
23	① 入学時、授業評価、在学中、卒業時等の調査に加え、学生代表者の懇談会を実施するなど、学生の要望を把握し、改善することで満足度向上に努めている。 ① 学生生活アンケートでは、回答への動機づけを高め、回答率の向上を図るために項目整理を行った。 ② 卒業生が就職した事業所（企業、福祉施設、学校・園等）にアンケートを実施し、本学の教育に対する意見を伺い、結果を分析して学内で共有している。また、外部評価委員会による3ポリシーの意見を確認し、関係の委員会でポリシーの適切性を精査している。 ③ 毎年、自己点検・評価報告書をWebサイトに掲載している。また、「中期目標・中期計画」の振り返り及び見直しを毎年組織的に行っている。

21	特になし
22	特になし
23	① 学生駐車場の整備（走行路の凹凸を砂利石を投入しなくした）、学生食堂の人気メニュー（学生がアンケートで挙げた食堂メニューの好評品目）の継続等、学生の声を踏まえた対応を実施している。

改善すべき事項

21	特になし
22	特になし
23	① 学生の意見・要望を踏まえ改善を図った内容について学生にポータルサイトや掲示板を使用し、公開すること。

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況	
21	
22	
23	<p>学生の意見・要望を踏まえ改善を図った内容について学生に公開すること。</p> <p>→ 学生生活アンケートでは、回答への動機づけを高め回答率の向上を図るために、項目整理を行った。回答しやすくなり回答率は大きく向上した。</p>

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
21	①	内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割（イメージ）
21	①	自己点検・評価委員会規程
21	①	組織図
22	①	中期目標・中期計画（2024～2028年度）
22	①	自己点検・評価報告書、中期目標・中期計画の総括
22	②	本学で実施している各種調査・アンケート
23	①	IR情報保護管理規則
23	①	学長と学生の懇談会まとめ
23	①	学生生活アンケート結果
23	①②	企画運営会議資料・議事録
23	②	就職先アンケート
23	③	卒業研究ルーブリック
23	③	ディプロマ・ポリシー対応ルーブリック
23	③	Webサイト（情報公開ページ）

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-1 学生の受入れ）	担当	入試広報委員会
-----	----------------	----	---------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
31	③	学生数確保のため、教員による高校訪問を計画的に実行する必要がある。 入学選抜の選考方法の見直しと改善を行う必要がある。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
31	学生の受入れ	概ね達成している
	① アドミッション・ポリシーの策定と周知	
	② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	
	③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	

II. 項目ごとの簡潔な説明

31	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期的に会議で確認・検討し、募集活動や印刷物への掲載およびオープンキャンパスの説明等で周知している。 ② 募集要項に選考方法ごとの評価項目を掲載し入学者を受け入れ、入学後は担当教員との面談を通して検証を行っている。 ③ 県内高校で実施される進路ガイダンスは、学問分野理解や低学年対象のものにも積極的に参加し、本学の認知度向上と直接接触による学生募集を強化。高大連携の提案にも努めた。
----	---

効果が上がっている事項

31	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報印刷物、Webサイトなどで周知していることで認知が高まった。 ③ ハウスリストを活用した、接触者への来校および出願促進によりオープンキャンパスへの参加者が増加し、入学者数も増加した。新規に県内高校2校との高大連携を締結したことによって認知度が向上し、連携校からの出願者数が大きく増加した。
----	---

改善すべき事項

31	③ 入学定充足に向け、毎年広報戦略の検討・改善を行うことで、3年連続で入学者数を増やすことができた。さらなる魅力開発に努力するとともに、入学選抜の選考方法の見直しと改善を行う必要がある。
----	---

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

31	<p style="text-align: center;">■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況</p> <p>学生数確保のため、教員による高校訪問を計画的に実行する必要がある。 入学選抜の選考方法の見直しと改善を行う必要がある。</p> <p>→ 教員による高校訪問を計画的に行い訪問数も増加した。また、総合型選抜（A0）の選考方法を見直し、これまでよりも時間をかけて総合的に評価できるようになった。競合となる大学の選考方法を研究し、高校生がより受験しやすく改革し周知することができた。</p>
----	--

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
31	①	CAMPUS GUIDE 2026
31	①	令和8年度(2026)年度入試 学生募集要項
31	①	令和8年度(2026)年度入試 総合型選抜（A0）ガイド
31	①	大学公式Webサイト 入試情報 アドミッション・ポリシー
31	①	2026年度入試ダイジェスト
31	②	びわこ学院大学・短期大学部 入学試験の組織体制
31	②	びわこ学院大学・短期大学部 入試広報委員会規程
31	②	入試別 1年次GPA比較、GPS-Academic（ベネッセ）
31	③	令和8年度入試 結果

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-2 学修支援）	担当	教務委員会 実習・実践支援委員会
-----	--------------	----	---------------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.		改善計画
32		特になし

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
32	学修支援 ① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

32	① 学生カルテを用いた教職員の情報共有、学修の記録を用いたクラス担任の面談実施など、学修支援体制が構築できている。 ② 修学特別支援室、オフィスアワー制度、SA(Student Assistant)制度、学外実習支援の仕組みが整備されている。欠席が多い学生を学期始めに把握し、クラス・ゼミ担任が面談している。
----	---

効果が上がっている事項

32	①② ポータルサイト、GoogleClassroom、ビデオ会議システムの活用が広がっており、学修支援体制の強化ができている。 ② 四短ともにSAを積極的に活用することによって、引き続き教育効果を高めることができた。
----	---

改善すべき事項

32	特になし
----	------

■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況

	特になし
--	------

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
32	①	BIWAGAKUPORTAL ユーザーガイド
32	①	基礎学力等講座日程、ピアノ個人レッスン案内
32	②	就学特別支援室規程、学生相談室内規
32	②	オフィスアワー日程表
32	②	SA規程、SA業務マニュアル、SA実績報告書
32	②	欠席の目立つ学生を集計した資料
32	②	令和7（2025）年度 学生ハンドブック
32	②	令和7（2025）年度 学外実習関連資料

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-3 キャリア支援）	担当	キャリア支援委員会
-----	----------------	----	-----------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
33	採用試験の内容・時期変更に適応する支援体制の再構築。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
33	キャリア支援	概ね達成している
	① 教育課程におけるキャリア教育の実施。 ② キャリア支援体制の整備。	

II. 項目ごとの簡潔な説明

33	① 教育課程に「キャリアデザイン」「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」を位置付け、その授業の中で学生自身に将来のキャリアデザインを考えさせている。 ② クラス担任、ゼミ担当及びキャリア支援センターが連携を密にし、学生の様々な就職相談に応じると共に、キャリア支援センターを中心に各種就職対策講座を開講している。
----	--

効果が上がっている事項

33	① 「キャリアデザイン」「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」の授業では、多くの就職活動関連の情報がテーマとなるため、それらの情報を活かして学生が就職活動を意欲的に進めている。 ② キャリア支援センターを中心に、びわ学キャリア塾（教師塾、福祉塾、仕事塾）を整備したことで、学生の多様な進路に対する相談に対応できるようになった。
----	--

改善すべき事項

33	採用試験の内容・時期変更に適応した支援体制の充実。
----	---------------------------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
33	採用試験の内容・時期変更に適応する支援体制の再構築。 → 対策講座の実施時期の見直し及び対象学年の拡大と内容の充実

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
33	①	シラバス（キャリアデザイン・キャリアデザインⅠ、Ⅱ）
33	②	令和7（2025）年度 キャリア支援委員会会議資料・議事録
33	①	令和7（2025）年度 就職先一覧
33	①	令和7（2025）年度 キャリア支援講座全体計画

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-4 学生サービス）	担当	学生委員会
-----	----------------	----	-------

■ 確認

◀前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)▶

項目No.	改善計画
34	学内奨学生制度の在学学生進路保障を確たるものとする支援の充実を図る。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
34	学生サービス	概ね達成している
	① 学生生活の安定のための支援	

II. 項目ごとの簡潔な説明

34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生サービス、厚生補導を所管する「学生委員会」を設置し、事務組織としては「学生支援課」が担当している。学生委員会は毎月定例会議を開催し、教職員で情報を共有し対応にあたっている。 ・ 日本学生支援機構奨学金や、県内外の社会福祉協議会が実施する保育士・介護福祉士向けの各種修学資金に加え、本学では独自の学内奨学金制度を設けている。令和6年度からは、さらに短期大学部の学生を対象とした新たな学内奨学生制度を新設した。 ・ 学外施設利用時の補助など課外活動にかかる支援の充実を図っている。 ・ 修学特別支援室運営会議の中で、支援を必要とする学生の合理的配慮について協議し、関係教職員に周知できるよう学内の体制を整備し情報共有している。 ・ 心身に関する健康相談の必要な学生を把握し、学生相談室の活用および配置している非常勤カウンセラーをより一層有効に活用して相談体制の充実を図る。
----	--

効果が上がっている事項

34	本学独自の学内奨学生制度に短期大学部学生も応募できるようになったことで、短期大学部学生がよりゆとりをもって学業に取り組めるようになった。さらに、この制度拡充により、進路保障や進路支援体制のさらなる充実にもつながっている。
----	--

改善すべき事項

34	修学特別支援室運営会議の中で、支援を必要とする学生が支援申請に至るまでの手順について、関係教職員に周知できるよう整備し情報共有する。
----	--

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
34	学内奨学生制度の在学学生進路保障を確たるものとする支援の充実を図る。 → 学内奨学生（特別奨学生）にライフデザイン学科からチャレンジできるようになった。

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
34	①	令和7(2025)年度学生委員会資料、議事録
34	①	日本学生支援機構奨学金 受給・貸与者数
34	①	学内奨学生規程（特別奨学生、スポーツ特待生、スポーツ特別奨学生、学費減免）
34	①	資格取得奨励金制度規程、及び実績
34	①	令和7(2025)年度 部・サークルの状況、代表者会議資料
34	①	令和7(2025)年度 布引運動公園利用状況
34	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部学生相談室内規
34	①	令和7(2025)年度 保健室・カウンセリング利用状況

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準3	学生（3-5 学修環境の整備）	担当	総務課、図書館委員会 教務委員会
-----	-----------------	----	---------------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
35	① 避難経路について、手すりの設置等の整備計画の検討が必要である。 ② ラーニングコモンズの利用度アップに向けての積極的な取り組みが不足していた。（図書館） ② 施設面について想定外の不具合が発生したことにより利用に支障をきたした。（図書館）

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
35	学修環境の整備 ① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 ② 図書館等の有効活用 ③ 施設・設備の安全性・利便性	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

35	① 校地、校舎及び施設・設備等は、それぞれ設置基準を満たしており、適切に管理運営している。また、Wi-Fi及びICT機器等、ICT環境についても適切に整備し、有効に活用している。 ② 図書館については、教育目的を達成するための環境が適正に整備され有効に活用されている。（図書館） ③ 大学施設全般についてのバリアフリーや建築物の耐震基準などの安全性は確保されており、利便性を図り適切に管理している。
----	---

効果が上がっている事項

35	① コンピュータ室のパソコン及び授業支援システムの更新を行った。また、学生食堂の床の改修工事を行い、新しくウォーターサーバーを設置した。 ② 積極的なPR活動（情報誌やSNS等）が利用者の興味関心に繋がり、ラーニングコモンズの利用度がアップした。（図書館） ② 利用者との協働（展示コーナーの設置等）が新規利用者の獲得に繋がり利用者層が広がった。（図書館）
----	--

改善すべき事項

35	② 視聴覚資料の利用度向上に向けて、利用者の偏り（教員のみ）を解消し学生の利用度向上を図るべく、積極的なPR活動（情報誌やSNS等）や資料選択の柔軟化（娯楽や趣味等）等に取り組む。 ② 「図書館通信」の季刊誌化（例：1月、4月、7月、10月）において、現状では発行月の固定化までは困難であることから、まずは年4回（季節ごと）の発行に向けて業務スケジュールの見直し等に取り組む。
----	---

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
35	① 避難経路について、手すりの設置等の整備計画の検討が必要である。 →優先すべき修繕箇所があるため、取り下げることにした。 ② ラーニングコモンズの利用度アップに向けての積極的な取り組みが不足していた。（図書館） →「図書館だより」や「図書館通信」、SNS、空き情報の可視化等を通じて積極的なPRを行った結果、日常的な学習からイベント開催まで様々な形での利用があり、前年度と比べ約3割（約200名）の利用増に繋がった。 ② 施設面について想定外の不具合が発生したことにより利用に支障をきたした。（図書館） →不具合（1階閲覧室天井の雨漏り）の発生期間中は資料の移設や地階の利用時間延長など臨時措置で対応していたが、現在は総務課（施設・設備担当）の手配した専門業者による修繕工事も完了し復旧済である。）

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
35	②	図書館 利用の手引き 2025
35	②	令和7（2025）年度 図書館利用状況
35	②	図書館だより（第17号）
35	②	図書館通信（No.19～No.21）
35	②	ラーニングコモンズ 利用要項
35	②	図書館 学外者利用内規

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート 【四】

基準4 教育課程 (4-1 単位認定、卒業認定、修了認定) (4-2 教育課程及び教授方法) (4-3 学修成果の把握・評価)	担当	教務委員会 FD委員会
---	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含め、成績評価基準全体を検証するための仕組みの整備。
42	DPルーブリックの評価結果を基とした、各ポリシーを点検する仕組みの整備。
43	DPルーブリックを学修成果の把握や教育改善に活かすための仕組みの整備。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
41	単位認定、卒業認定、修了認定 ① ディプロマ・ポリシーの策定と周知 ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な運用	概ね達成している
	教育課程及び教授方法 ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④ 教養教育の実施 ⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	
43	学修成果の把握・評価 ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

41	① 学科別にDPを策定し、学生ハンドブック、Webサイト等で周知している。 ② 単位認定基準、卒業認定基準を定め、周知している。
42	① 学科別にCPを策定し、学生ハンドブック、Webサイト等で周知している。 ② 令和7年（2025）年度から新カリキュラム実施し、今年度はDP及びCPの点検を行った。また、カリキュラムマップにおいて、授業科目の対応を示している。 ③ CPに沿った教育課程が体系的に編成されている。また、シラバスの記載内容の見直しや第三者チェックなど適切な運用をしている。さらに、履修登録単位数の上限については、GPAに基づくCAP制を運用している。 ④ 「学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力や自主的、総合的に考える確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目的のもと適切に実施している。 ⑤ FD委員会を中心に、公開授業、各種アンケート、研修等に取り組んでいる。また、授業内容に応じて、人数の調整が必要な科目は、クラス分けを行う等して、適切な規模で実施されるように計画している。さらに、履修登録後、受講生が想定外の規模であった場合も、事務局と教員が連携のうえ、適宜調整を行っている。
43	① DPの達成度について、卒業時に学生の自己評価の取り組みを実施しているが、DPルーブリックを導入し、担当教員との面談を通じて、DPの達成度を確認する取り組みも実施している。本年度はその内容の検証と改善を実施した。 ② 入学時と3年次のアセスメントテストの実施、結果返却、フォローアップ講座の実施、結果に基づく面談のほか、テスト結果の前年度比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を毎年（今年度は6月に）実施し、傾向等を全学的に共有している。また、結果を年度末のDPルーブリックを用いた面談、評価結果をcommonで共有することにより、フィードバックも実施できる仕組みが構築されている。

効果が上がっている事項

41	卒業研究ルーブリックに基づく成績評価の周知を徹底し、成績評価を継続して実施することで、学生にも評価基準が明確化され、卒業研究の質の維持・向上に役立てている。
42	新カリキュラムの実施に伴い、教養教育の充実が図られている。
43	テスト結果の前年度比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を毎年（今年度は6月に）実施し、これまでの傾向等を全学的に共有することで、本学学生の長所短所を把握し、授業や学生指導の改善に役立てている。

改善すべき事項

41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含め、成績評価基準全体を検証するための仕組みの検討、整備。
42	DPルーブリックの評価結果を基とした、各ポリシーを点検する仕組みの検討、整備。
43	DPルーブリックを学修成果の把握や教育改善に活かすための仕組みの検討、整備。

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■確認欄に記載された内容についての、取り組み状況	
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含め、成績評価基準全体を検証するための仕組みの整備。 → 成績評価基準全体を検証するための仕組みについて検討したものの、整備にまでは至らなかったため、引き続きその仕組みについて検討し、来年度の整備をめざす。
42	DPルーブリックの評価結果を基とした、各ポリシーを点検する仕組みの整備。 → DPルーブリックの評価結果を来年度に整理することや、それに基づいて今後各ポリシーを点検する仕組みを検討、整備することを確認した。
43	DPルーブリックを学修成果の把握や教育改善に活かすための仕組みの整備。 → DPルーブリックを学修成果の把握や教育改善に活かすための仕組みについて検討したものの、整備にまでは至らなかったため、引き続きその仕組みについて検討し、来年度の整備をめざす。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
41	①	ディプロマ・ポリシー（学生ハンドブック2025、ホームページ）
41	②	学則、授業科目履修及び試験等に関する規程
41	③	令和7（2025）年度 秋学期末試験要項
42	①	カリキュラム・ポリシー（学生ハンドブック2025、ホームページ）
42	②③④	科目配置表、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリング
42	⑤	令和7（2025）年度 FD研修会概要
42	⑤	令和7（2025）年度 公開授業参加報告書
42	⑤	令和8（2026）年度 シラバス作成要領、入力例
43	①②	ディプロマ・ポリシールーブリック、卒業研究ルーブリック
43	①②	ディプロマ・ポリシールーブリックを用いた評価結果の集計
43	①	卒業時アンケート 集計結果
43	②	GPS-Academic 全体結果報告会関連資料
43	①②	学修の記録
43	②	令和7（2025）年度 学修成果（DP）の評価報告書

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート 【短】

基準4 教育課程 (4-1 単位認定、卒業認定、修了認定) (4-2 教育課程及び教授方法) (4-3 学修成果の把握・評価)	担当	教務委員会 FD委員会
---	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
41	「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含めた議論を行い、一部見直したが、引き続き議論が必要である。
42	「ディプロマポリシー達成度シート」や「学修の記録」の評価結果に基づくカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの点検について、その方法が定まっていないため、仕組みについて検討が必要である。
43	DP達成度シートの評価結果の分析およびそのフィードバックの方向性が定まっていないため、それを確立するための取り組みを検討する。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
41	単位認定、卒業認定、修了認定 ① ディプロマ・ポリシーの策定と周知 ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な運用	概ね達成している
	教育課程及び教授方法 ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④ 教養教育の実施 ⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	
43	学修成果の把握・評価 ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

41	① コース別にDP（ディプロマ・ポリシー）を策定し、学生ハンドブック、Webサイト等で周知している。 ② 単位認定基準、卒業認定基準を定め、周知している。
42	① コース別にCP（カリキュラム・ポリシー）を策定し、学生ハンドブック、Webサイト等で周知している。 ② CPは、DPを踏まえ、令和2（2020）年度に検討を重ね、令和3（2021）年度から変更しているが、令和6（2024）および令和7（2025）年度にDP・CPを改めて検証し、問題ないことを確認している。また、令和7（2025）年度は、カリキュラムマップを見直し、授業科目の対応を示した。 ③ CPに沿った教育課程が体系的に編成されている。また、シラバスの記載内容の見直しや第三者チェックなど適切な運用をしている。さらに、履修登録単位数の上限については、GPAに基づくCAP制を運用している。 ④ 「教養教育科目」は、①基礎、②健康、③大学入門、④ユニバーサル、⑤留学生として設定され、「短期大学部ライフデザイン学科科目配置表」に明記されており、「学生ハンドブック」でも周知し、適切に実施している。 ⑤ FD委員会を中心に、公開授業、各種アンケート、研修等に取り組んでいる。また、授業内容に応じて、人数の調整が必要な科目は、クラス分けを行う等して、適切な規模で実施されるように計画している。さらに、履修登録後、受講生が想定外の規模であった場合も、事務局と教員が連携のうえ、適宜調整を行っている。

43	<p>① DPの達成度について、以前から卒業時に学生が自己評価するアンケートの実施を行っているが、DP達成度シートによる担当教員との面談を通じて、DPの達成度を確認する取り組みも行っている。</p> <p>② 入学時のアセスメントテストの実施、結果返却、フォローアップ講座の実施、年度末のDP達成度シートを用いた面談、評価結果をcommonで共有することにより、フィードバックも実施できる仕組みが構築された。</p>
----	--

効果が上がっている事項

41	特になし
42	特になし
43	テスト結果の前年度比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を毎年（今年度は6月に）実施し、傾向等を全学的に共有することで、本学学生の長所短所を把握し、授業や学生指導の改善に役立っている。

改善すべき事項

41	成績評価基準およびGPA制度の運用については引き続き整理を進めるとともに、短期大学の募集停止および最終学年の学生受入を踏まえ、在学生に対する教育の質保証の観点から、成績評価の運用が適切に行われるよう体制の維持と確認を行う必要がある。
42	特になし
43	特になし

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況	
41	<p>「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含めた議論を行い、一部見直したが、引き続き議論が必要である。</p> <p>→ 「成績評価」の結果を踏まえ、評価基準の改廃やGPA制度を含む各制度の運用状況について、教務委員会において検討を行った。特に、成績評価基準の適切な運用およびGPA制度の活用状況について整理を行い、在学生に対する教育の質保証の観点から、評価制度が適切に運用されているかの確認を行った。</p>
42	<p>「ディプロマポリシー達成度シート」や「学修の記録」の評価結果に基づくカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの点検について、その方法が定まっていないため、仕組みについて検討が必要である。</p> <p>→ 「ディプロマポリシー達成度シート」および「学修の記録」の評価結果を活用し、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーとの整合性について点検を実施した。また、コースごとに実施されている点検方法の現状を整理するとともに、評価方法の共有を図った。その結果、各コースにおける取組の特徴や工夫を相互に確認することができ、教育課程の点検に関する理解を深める機会となった。</p>
43	<p>DP達成度シートの評価結果の分析およびそのフィードバックの方向性が定まっていないため、それを確立するための取り組みを検討する。</p> <p>→ DP達成度シートの評価結果については、各コースにおいて結果の共有を行い、教育改善への活用方法について意見交換を行った。これにより、評価結果の活用に関する現状の課題や分析方法の整理が進み、教育活動へのフィードバックのあり方について共通理解を得ることができた。</p>

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
41	①	ディプロマ・ポリシー（学生ハンドブック2025、ホームページ）
41	②	学則、授業科目履修及び試験等に関する規程
41	③	令和7（2025）年度 秋学期末試験要項
42	①	カリキュラム・ポリシー（学生ハンドブック2025、ホームページ）
42	②③④	科目配置表、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリング
42	⑤	令和7（2025）年度 FD研修会概要
42	⑤	令和7（2025）年度 公開授業参加報告書
42	⑤	令和8（2026）年度 シラバス作成要領、入力例
43	①②	DP達成度シート
43	①	卒業時アンケート 集計結果
43	②	GPS-Academic 全体結果報告会関連資料
43	①②	学修の記録

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員 (5-1 教育研究活動のための 管理運営の機能性)	担当	学長
---	----	----

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
51	特になし

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
51	教育研究活動のための管理運営の機能性	達成 している
	① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ② 権限の適切な分散と責任の明確化 ③ 職員の配置と役割の明確化	

II. 項目ごとの簡潔な説明

51	① 学長は企画運営会議と教授会を招集し、意思決定および教学マネジメントにおいて、適切にリーダーシップを発揮している。 ② 組織運営規程において、各委員長等の権限と責任を明確に示し、教学マネジメントを構築し、有効に機能させている。教員の任命部長の役割と責任を明示している。 ③ 事務組織規程において、各部署の業務と権限及び責任を定め、職員を適切に配置している。課長級以上の職員は、各委員会において委員を担うなど、教職協働による大学運営を機能的に行っている。問題が生じた時の組織的な対応策を明示している。
----	--

効果が上がっている事項

51	特になし
----	------

改善すべき事項

51	特になし
----	------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況
	特になし

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
51	①	理事会業務委任規則
51	①②	組織運営規程
51	①②	大学運営協議会規程
51	①②	教授会規程
51	①②	企画運営会議規程
51	③	事務組織規程
51	③	スタッフ会議設置要綱

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員（5-2 教員の配置）	担当	人事委員会、教務委員会
----------------------	----	-------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
52	

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
52	教員の配置	達成 している
	① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	

II. 項目ごとの簡潔な説明

52	① 設置基準、各種免許・資格関係の認定基準などで規定する必要専任教員数を確保し、適切に配置している。 また、教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定めており、適切に運用している。
----	---

効果が上がっている事項

52	特になし
----	------

改善すべき事項

52	特になし
----	------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
52	①	教員選考規程
52	①	教員選考規程運用内規
52	①	人事委員会規程

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員（5-3 教員・職員の研修・職能開発）	担当	FD委員会、SD委員会
------------------------------	----	-------------

■ 確認

＜前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)＞

項目No.		改善計画
53	①	公開授業の参加者の固定化等、FDの各活動の課題や改善点などの分析・総括が十分とは言えないため、FD委員会を中心に組み込んでいく必要がある。
	②	学内全体の課題に対してFD・SD合同研修の実施を検討する。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 ＜高等教育評価機構の「基準項目」に相当＞ 点検項目 ＜高等教育評価機構の「評価の視点」に相当＞	現状の自己評価
53	教員・職員の研修・職能開発 ① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施 ② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

53	① FD委員会を中心に、教員の資質・能力向上のため、FD研修会や公開授業、各種アンケート等を実施している。 ② 大学全体でFD・SD合同研修を実施した。今後も計画し、実施する予定である。
----	--

効果が上がっている事項

53	① 「授業改善アンケート」について、アンケート結果を授業担当者だけでなく全学的に共有する取り組みを継続する一方で、質問項目の精選やポータルサイトでの実施に移行するなどアンケート自体の改善にもつなげている。 ② FD・SD合同研修を行うことで、教員と事務職員が同じテーマを共有することにより組織全体で共通理解をもつことができた。
----	--

改善すべき事項

53	① 公開授業について、参加率向上をねらい年1回の参加を促すこととしたが、年1回の周知が遅れたため、来年度は周知の前倒しと徹底をはかる。 ② 特になし
----	---

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄に記載された内容についての、取り組み状況
53	① 公開授業の参加者の固定化等、FDの各活動の課題や改善点などの分析・総括が十分とは言えないため、FD委員会を中心に組み込んでいく必要がある。 → 公開授業への参加を年1回と負担を減らすことで、全教員が参加しやすくなるようにした。 ② 学内全体の課題に対してFD・SD合同研修の実施を検討する。 → 学内全体の課題に対してFD・SD合同研修を実施した。今後も計画し、実施する予定である。

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
53	①	令和7（2025）年度 授業評価アンケート集計結果
53	①	令和7（2025）年度（春学期）授業改善アンケートの事後アンケート集計結果
53	①	令和7（2025）年度（秋学期）授業改善アンケート集計結果
53	①	令和7（2025）年度 FD研修会概要
53	①	令和7（2025）年度 公開授業参加報告書
53	②	令和7（2025）年度 FD・SD合同研修会アンケート結果

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準5 教員・職員（5-4 研究支援）	担当	地域・産学連携研究支援委員会 倫理審査委員会 外部研究費補助金不正使用防止委員会
---------------------	----	--

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
54	

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
54	研究支援	達成している
	① 研究環境の整備と適切な管理運営 ② 研究倫理の確立と厳正な運用 ③ 研究活動への資源の配分	

II. 項目ごとの簡潔な説明

54	① 全専任教員には個人研究室が用意されている。また、平日の1日を自宅研修日とすることができ、研究に充てることができる。 ② コンプライアンス研修や啓発活動を実施し、研究倫理を全教職員に浸透させた。倫理審査の申請受理及び点検作業を丁寧に進めるために前年度導入した「研究倫理審査用チェックリスト」の見直しを行った。 ③ 個人研究費を支給している。科研費獲得を奨励しており、獲得のための研修会を実施している。また、学長裁量経費を設け研究支援を行っている。
----	--

効果が上がっている事項

54	特になし
----	------

改善すべき事項

54	特になし
----	------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄に記載された内容についての、取り組み状況
54	

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
54	①	専任教員勤務規程
54	①③	教員研究に関する内規
54	①	研究環境に関するアンケート結果
54	②	「人を対象とする研究」倫理ガイドライン
54	②	研究活動上の不正行為の防止に関する規程
54	②	研究倫理審査用研究計画調書チェックリスト
54	②	倫理審査委員会資料、議事録
54	②	令和7（2025）年度コンプライアンス研修会案内
54	②	「誓約書」
54	②	令和7(2025)年度外部研究費補助金等の不正防止についての啓発活動の案内
54	③	共同研究費規程
54	③	外部研究費補助金取扱規程
54	③	外部研究費補助金使用に関する取扱規則
54	③	令和7(2025)年度科研費説明会案内
54	③	令和7(2025)年度科研費応募状況・獲得状況一覧
54	③	令和7(2025)年度学長裁量経費公募要領

令和7（2025）年度 自己点検・評価シート

基準6 経営・管理と財務 (6-1 経営の規律と誠実性) (6-2 理事会の機能) (6-3 管理運営の円滑化と相互チェック) (6-4 財務基盤と収支) (6-5 会計)	担当	法人本部
--	----	------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
64	令和7年度以降も学生生徒園児の定員確保に努めるとともに、補助金等外部資金の獲得を継続して行う。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No.	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
61	経営の規律と誠実性	達成している
	① 経営の規律と誠実性の維持 ② 環境保全、人権、安全への配慮	
62	理事会の機能	達成している
	① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性 ② 使命・目的の達成への継続的努力	
63	管理運営の円滑化と相互チェック	達成している
	① 法人の意思決定の円滑化 ② 評議会と監事のチェック機能	
64	財務基盤と収支	概ね達成している
	① 財務基盤の確立 ② 収支バランスの確保 ③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営	
	会計	
65	① 会計処理の適正な実施 ② 会計監査の体制整備と厳正な実施	達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

61	① 本学園では、教育基本法及び学校教育法の遵守はもとより、各法令に準拠した規律ある管理運営を行っている。令和7年4月1日施行の私立学校法の改正に伴い、令和7年4月1日までに寄附行為の変更認可申請や内部統制システムの基本方針、関連規程について整備を行った。それらに基づき、適正な管理運営を行っている。
	② 本学では環境への配慮、人権意識や防災意識を高めるために、地域の行政機関等に協力をいただき、教職員や学生を対象とした人権研修を毎年行っているほか、隣接する大学附属こども園との合同避難訓練を年1回行っている。
62	① 学校法人滋賀学園寄附行為において、理事会を法人業務の意思決定の場と定めているほか、使命・目的の達成に向けて意思決定を迅速に行える体制を整備している。理事、監事及び評議員等の構成は適正で、職務は的確に執行しており、その機能性も確保されている。
	② 令和6年3月の理事会及び評議員会にて、各設置校の教育目標を具現化するため、2024年度から2028年度の中期目標・中期計画(5ヵ年計画)を策定し、中期目標・中期計画を着実に遂行するように努め、年度毎に検証を行いながら、次年度の目標の見直しを行うことにより、継続的な運営を行っている。
63	① 法人と大学の責任者で構成される「大学運営協議会」や法人と事務部門の課長以上で構成する「スタッフ会議」において、法人と大学の意見交換や情報の共有を図っている。また、学長が理事として理事会に、大学事務局長が評議員として評議員会に出席しており、法人と大学の意思決定を円滑に進める体制を整備している。
	② 学校法人滋賀学園寄附行為(令和7年1月24日文科科学大臣認可)に基づき、理事、監事、評議員、会計監査人の選任を適切に行っている。監事が理事会及び評議員会に出席するほか、すべての理事、評議員、監事に理事会、評議員会の案内とともに意見書を郵送し、質問や意見を出しやすい体制を整備している。

64	① 本法人は、各設置校における学生生徒等の定員確保に注力し、学費等納付金収入を安定的に得るとともに、補助金や受託事業、共同研究等の外部資金獲得を継続的な課題として積極的に推進することで、設置校ごとの財政基盤確立を目指している。18歳人口が急減する中、収容定員充足率の低下および財務基盤の悪化を避けるために、大学における新コース制の導入（令和7年度より「総合マネジメントコース」等を設置）や定員規模の適正化、短期大学の学生募集停止といった、法人の持続可能性と教育研究活動の継続を担保するための抜本的な構造改革に着手している。
	② 2024年度から2028年度までの「中期目標・中期計画」に基づき、健全な収支構造への転換を進めている。特に人件費比率が高止まりしているため、事務のデジタル化(DX推進)による業務効率化や、教職員配置の最適化を通じた固定費の圧縮や支出抑制策を全学的に展開している。 一方で、学納金に過度に依存しない経営体質の構築を目指し、科研費やコンソーシアム事業（地域課題解決支援、理系人材育成）や滋賀県、東近江市との連携による補助金の獲得に努めている。また、企業との共同研究の実施や、滋賀県ふるさと納税を活用した「人づくり応援事業」の受入れなど、多元的な財源確保に向けた取り組みを推進している。
	③ 学園全体の中長期的なビジョンに基づき、「将来10年間の収支予測」と「運用資産予測」を策定し、データに基づいた精緻な経営判断を行っている。予算編成にあたっては、各校の概算要求を厳格に精査するとともに、IR(大学運営に関する調査研究)データを活用することで、客観的な数値に基づいた効果測定と戦略的な資源投入(エビデンス・ベースの法人経営)を実施している。 毎年度末には「財務状況の経年比較表」を作成し、特にキャッシュベースでの収支均衡を重視した運営を徹底している。また、施設の長寿命化を図りつつ、中長期的なランニングコスト削減に直結する施設改修など、戦略的投資の優先順位を明確に定め、計画に基づいた適正な予算執行を行っている。
65	① 会計処理は、「改正学校法人会計基準」及び「学校法人滋賀学園経理規程」に準拠して、法人本部及び各設置校の総務部門において適正に処理している。予算とその執行状況について定期的に確認を行い、差異が大きく生じる場合には、補正予算を立てている。
	② 会計監査人による監査について、監査計画書を作成し、毎年、会計監査報告書を作成することとしている。

効果が上がっている事項

61	特になし
62	特になし
63	特になし
64	特になし
65	特になし

改善すべき事項

61	特になし
62	特になし
63	特になし
64	法人の各設置校ごとに収入支出の均衡が保てるように、学生生徒園児の安定的な確保に務めるとともに、外部資金のさらなる獲得を目指すことにより、経営基盤の充実を図る。
65	特になし

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■確認欄に記載された内容についての、取り組み状況
64	令和7年度以降も学生生徒園児の定員確保に努めるとともに、補助金等外部資金の獲得を継続して行う。 → 大学においては、令和7年4月より導入した2学科7コース制の広報活動を継続して行った。また、国際センターや関係部署を中心に、留学生の受け入れに向けた学内体制の充実を図った。補助金等外部資金の獲得については、法人全体として継続的に取り組んでいる。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
61	①-A	学校法人滋賀学園 寄附行為
61	①-A	学校法人滋賀学園 建学の精神
61	①-B	学校法人滋賀学園 情報公開に関する規程
61	①-B	大学ホームページ 情報公開 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance
61	①-B	法人ホームページ 情報公開 https://shigagakuen.net/disclosures/
61	①-C	学校法人滋賀学園 内部統制システム整備の基本方針
61	①-C	法人ホームページ 組織図 https://shigagakuen.net/organization/
61	①-C	学校法人滋賀学園 理事会運営規則
61	①-C	学校法人滋賀学園 評議員会運営規則
61	①-C	学校法人滋賀学園 文書取扱規程
61	①-C	学校法人滋賀学園 文書保存細則
61	①-C	学校法人滋賀学園 危機管理規程
61	①-C	学校法人滋賀学園 個人情報の保護に関する規程
61	①-C	学校法人滋賀学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則
61	①-C	学校法人滋賀学園 コンプライアンス推進規程
61	①-C	学校法人滋賀学園 監事監査規程
61	②-A	学校法人滋賀学園 ハラスメントの防止等に関する規程
61	②-A	学校法人滋賀学園 個人情報の保護に関する規程
61	②-A	学校法人滋賀学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則
61	②-B	学校法人滋賀学園 危機管理規程
61	②-B	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理規程
61	②-B	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理対応要項
62	①-A	学校法人滋賀学園 組織図 https://shigagakuen.net/organization/
62	①-A	令和7年3月24日(月)理事会議事録(予算)
62	①-A	令和7年5月26日(月)理事会議事録(決算)
62	①-B	学校法人滋賀学園 寄附行為
62	①-B	学校法人滋賀学園 理事会運営規則
62	①-C	令和7年6月6日(金)評議員会、理事会議事録
62	①-C	令和7年9月26日(金)評議員会、理事会議事録
62	①-C	令和8年2月20日(金)評議員会、理事会議事録
62	①-B	令和6年3月25日(月)評議員会、理事会議事録
62	①-B	令和7年5月26日(月)理事会議事録、令和7年6月6日(金)、9月26日(金)、12月17日(水)、令和8年2月20日(金)、3月23日(月) 評議員会、理事会議事録
63	①-B	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
63	①-B	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱
63	②-A	令和7年6月6日(金)評議員会議事録
63	②-A	令和7年9月26日(金)評議員会議事録
63	②-B	令和7年6月6日(金)評議員会議事録(決算)
63	②-B	令和7年3月24日(月)評議員会議事録(予算)
63	②-C	令和7年6月6日(金)評議員会議事録(会計監査人)
63	②-C	令和7年9月26日(金)評議員会議事録(監事)
63	②-D	学校法人滋賀学園 監事監査規程
63	②-D	令和7年11月20日(木)三様監査打ち合わせ
63	②-D	学校法人滋賀学園 令和7年度監事監査計画書
64	①-A	学校法人滋賀学園 予算編成方針
64	①-A	令和8年度予算編成について(びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部)
64	②-A	損益分岐点分析(令和6年度)設置校ごと
64	②-B	外部資金実績(国の科研費、補助金、寄付金、助成金等)
64	③-A	学校法人滋賀学園 資産運用規則
65	①-A	学校法人滋賀学園 経理規程
65	①-A	学校法人滋賀学園 経理規程施行細則
65	①-B	令和7年度補正予算 [第1次] 令和7年6月6日(金)評議員会、理事会 [第2次] 令和8年3月23日(火)評議員会、理事会
65	②-A	学校法人滋賀学園 寄附行為
65	②-B	監査法人への質問状(令和7年5月16日)
65	②-B	質問事項回答書(令和7年5月20日)